

平成 29 年 6 月 30 日
株T・S・O 安全衛生委員会

全国安全週間について

全国安全週間を迎えるにあたり、派遣先事業所では様々な取り組みがなされます。みなさん、派遣先の指示に従い、事故のない安全作業に徹するようお願いいたします。

【全国安全週間とは】

(1)期間

6月1日から6月30日を準備期間として7月1日から7月7日の期間を指す。(厚生労働省主唱)

(2)目的

- ①労働災害を防止するための自主的な活動の推進を図る。
- ②職場での安全に対する意識を高める。
- ③安全を維持する活動の定着を実現する。



1. 安全作業のために日頃から取り組みましょう。

(1) 4S（「整理」「整頓」「清掃」「清潔」）を実施しましょう。

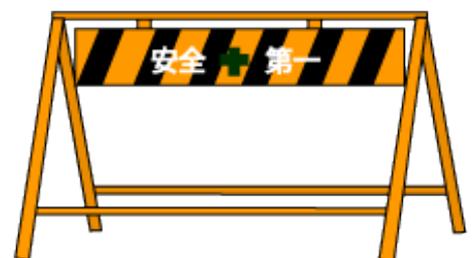
- ・業務の効率化や安全性の向上を高める。

(2) ヒヤリハットを無くしましょう。

- ・幸い災害事故に至らなかった事も改善を検討する。

(3) 危険予知(KY)をしましょう。

- ・起こりうる事故を想定し、備える。



2. 職種別安全作業心得

(1) 事務員

① 作業姿勢

- ・ 椅子の座高等を調整し、なるべく楽な姿勢で作業しましょう。
- ・ PC画面や室内の照明を適切に調整しましょう。

② 作業時間

- ・ PC作業とPC作業の間には目を休める時間を設けましょう。



(2) ドライバー

① 飲酒管理

- ・ 運転の前日はお酒を控え、翌日の業務に支障が出ないようにしましょう。

② 健康管理

- ・ 暴飲暴食を避け、睡眠時間を十分に取りましょう。

③ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

(注) 「平成29年度全国安全週間実施要綱」より引用

- ・ 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
- ・ 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
- ・ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- ・ トラックの逸走防止措置の実施
- ・ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施



(3)作業員

- ①作業手順(ルール)を守りましょう。
 - ・時間がかかる作業でも**省略しない**。
 - ・作業路の**近道**をしない。
 - ・決められた**保護具**を着用する。
- ②作動中の機械に注意しましょう。
 - ・作動中の機械には**極力近づかない**。
 - ・自己判断で機械に**触らない**。
- ③慌てた行動に気を付けましょう。
 - ・急に**体勢を変えない**。
 - ・作業路を**走らない**。



(4)業種横断的な労働災害防止対策

(注)「平成 29 年度全国安全週間実施要綱」より引用

- ①転倒災害防止対策 (STOP! 転倒災害プロジェクト)
 - ・作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - ・照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
- ②交通労働災害防止対策
 - ・適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - ・飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - ・災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - ・飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

別添資料 1 「危険予知訓練 (KYT) のすすめ方」

<https://www.jisha.or.jp/zerosai/kyt/file04.html>

別添資料 2 「職場 KY 活動 マンネリ化 チェックリスト」

http://www.jisha.or.jp/zerosai/pdf/KY_checklist.pdf

別添資料 3 「平成 29 年度全国安全週間実施要綱」

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11302000-Roudouki_junkyokuanzeneiseibuAnzenka/29_anzenshukan_jis-siyoukou_1.pdf